

気になる相談(令和3年1月)

○出会い系サイトやマッチングアプリ等をきっかけとする投資詐欺にご注意を！

最近、いわゆる出会い系サイトやマッチングアプリ等をきっかけとした投資等に関するトラブルが発生しています。

【相談事例】

○出会い系サイトで知り合った外国の人物に暗号資産の FX 取引(外国為替証拠金取引)を勧められ、日本の取引所で90万円分の暗号資産を購入した。それを外国の暗号資産に変えた際、少額の利益が発生したが、その後勧めてきた人物とは連絡が取れなくなり、私の資産はほとんど引き出されていた。

○マッチングアプリで出会った人物に海外のデジタル宝くじを紹介され、サイトに登録した。その人物の指示のもと、企業名や個人名の口座で、数万円の振り込みと利益分の出金を数回繰り返し、最後に200万円振り込んだところ出金できなくなった。

【注意点】

○出会い系サイト等は、気軽に登録できるところに利点があるものの、本人確認が難しい面があり、詐欺を目的とする人物が紛れ込んでいる可能性があります。また、やり取りがオンラインに限られているため、相手と音信不通になるケースがみられます。

○もうかると紹介された投資サイト等では、データ上は利益が出ているように見せかけているケースが見られます。中には、少額投資を繰り返し行うよう指示し、成功体験を積み、リスクが低いと消費者に思い込ませたところで、より多く投資するよう誘導しているものもあります。

【対処法】

○投資はリスクが伴うものです。安全・高利益・高配当などといったあまりにうまい投資話を持ち掛けられた場合には安易に応じないようにしましょう。

○不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合は、一人で悩まず、最寄りの消費生活相談窓口に相談しましょう。

○愛媛県消費生活センターでは消費生活に関する相談を受け付けております。
また、愛媛県内の全ての市町にも「消費生活相談窓口」が設置されています。

愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700(相談専用)
又は
消費者ホットライン 188